

空き家に関する各種相談先等は 以下をご参照ください

現状のままにしておきたいと お思いの方

適切な維持管理をお願いします。

霧島市 建設部建築指導課
建築指導グループ
☎ 0995-64-0954



なお、遠方にお住まい等、ご自身での維持管理が難しい場合は、(公社)霧島市シルバー人材センターに依頼することができます。(有料)



(公社)霧島市 シルバー人材センター
☎ 0995-42-8585

相続や登記等についてお困りの方

建物の権利関係や相続、登記等に関し、無料の相談会も実施しております。

鹿児島県 司法書士会
(所有権移転登記・抵当権設定登記など)
☎ 099-256-0335



鹿児島県 土地家屋調査士会
(境界確定・住宅家屋証明など)
☎ 099-257-2833



空き家を修繕、解体したいとお思いの方

リフォーム、解体工事を行う業者の紹介も行っています。

(一社)鹿児島県 建築協会
☎ 099-224-5220



(一社)鹿児島県 解体工事業協会
(解体のみ) ☎ 099-251-103



(株)クラッソーネ(解体のみ)
霧島市版解体費用シュミレータ



貸してもよい、売ってもよいと お思いの方

不動産の賃貸、売買に関し、無料の相談会も実施しております。また、業者の紹介も行っています。

(公社)鹿児島県 宅地建物取引業協会
☎ 099-252-7111



(公社)全日本不動産協会 鹿児島県本部
☎ TEL:099-813-0511



霧島市では、「空き家バンク」及び「空き店舗等ストックバンク」を開設しています。

これは、売却・賃貸を希望する人の空き家等に係る不動産情報を登録申し込みしていただき、現地調査の上で市役所のホームページなどで広く公開し、購入・賃貸を希望する人に情報を提供するものです。

空き家バンク

霧島市 企画部地域政策課
中山間地域活性化グループ
☎ 0995-45-5111 (内線1543)



空き店舗等ストックバンク

霧島市 商工振興課
商工観光政策グループ
☎ 0995-64-0912



霧島市では一定の条件を満たす老朽危険空き家の解体を行う場合、補助制度があります。**事前調査が必要**ですので、お問い合わせください。

霧島市 建設部建築指導課
建築指導グループ
☎ 0995-64-0954



このほか、一部の金融機関では、空き家対策に関連する融資制度もあります。詳しくは、各金融機関にご相談ください。

メモ

あなたの不動産 売りたい!! と思ったら、 ご連絡下さい。

・ 査定無料 ・ 秘密厳守 ・ 買取も随時行っております。



株式会社
さんくすホーム

霧島市隼人町内山田1丁目7番10号
☎0995-40-9332

鹿児島県知事免許(1)第6376号

(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会会員 (一社)九州不動産公正取引協議会加盟

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 小屋STYLE® 商標登録済 第6720497号

LINE さんくすホーム
公式 LINE QRコード



ラストメッセージ Last Message

大切なあの人に映像で
感謝を伝えませんか？

言いたいこと
言えなかったこと
言いづらいこと
自分の声で...

DVDとYouTubeで
遠方の方にもお届け

※YouTubeは「限定公開」で限られた人のみご覧いただけます。



料金: 50,000円 (税込55,000円)

撮影・編集・DVD1枚・YouTube代込

問合せ先: (株)さんくすホーム

0995-40-9332

霧島市・鹿児島市の相続のことなら

山口総合法律事務所にご相談ください

相続は人生の中で何度も経験する事柄ではありません。その為、財産を遺される方も相続される方も様々なお悩みやお困り事を抱えている方が多くいらっしゃいます。

あなたもこんな相続のお悩み、抱えていませんか？

- ☑ 遺言書で自分の意志を残したい
- ☑ 相続トラブルにならないよう事前準備しておきたい
- ☑ 相続の権利問題や手続きのことで悩んでいる など

当事務所は長年、地域に密着して多数の相続問題に携わってきた経験を元に、生前の準備から相続時の問題まで、依頼者が抱える相続に関するお悩みを解決へと導きます。

生前対策のご相談・お手伝いはお任せください

土地・建物の現状確認に伴う調査～権利関係の整理から、遺言書作成や節税対策などのご相談も承ります。

遺言書作成

遺言書を残すことはトラブル防止や自分の意思で遺産の遺し方を決める際に有効です。遺産分割に関するご相談もお任せください。

節税対策

生前贈与などで事前に財産整理を行うことで、状況により相続時に節税できる場合があります。依頼者に合った節税対策のお手伝いを行います。

納税資金対策

相続される方の納税負担を軽減するためにできる事前準備のご相談も承ります。

これから相続される方は
相続登記(不動産の名義変更)をお早めに

2024年4月より相続登記が義務化されるため、お早めの相談をお勧めします。その他、相続に関するお悩みやトラブルなどなんでもご相談ください！

相談料無料

お気軽にお問い合わせください。

霧島支所

☎0995-73-4461

鹿児島本所

☎099-222-9951

電話受付時間 平日9:00~18:00

事前予約により夜間・土日祝のご相談も承ります。

弁護士法人
山口総合法律事務所

営業時間 平日9:00~18:00

霧島支所

〒899-5117 鹿児島県霧島市隼人町見次1300番地2 ドラゴンポート88 (京セラホテル横)
JR日豊本線「隼人駅」から徒歩10分

鹿児島本所

〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町12-17 コーナーフェイス小田2階
鹿児島市電「市役所前駅」から徒歩3分

ホームページ

